

# 業 務 仕 様 書

## 1 業務名

岩手県立大学開学 20 周年特別番組制作放送業務

## 2 実施目的

開学 20 周年を記念し、教育研究活動、地域貢献活動をはじめとするこれまでの取組について特別番組（テレビ番組）等を制作し、積極的に学内外に対し本学の取組を発信するとともに、本学のブランドイメージ及び社会からの信頼性の向上を図る。

## 3 共通広報テーマ

次のコンセプトに沿ったイメージで作成すること。

### 《コンセプト①》これまでの 20 年への感謝と活動内容の発信

- ・ 開学 20 周年を PR
- ・ 20 周年分の感謝を伝達
- ・ 教育研究活動、地域貢献活動等これまでの取組の積極的な発信

### 《コンセプト②》これからの県大

- ・ これからも地域とともに歩んでいく姿勢を伝達

#### ※参考

本学では、平成 29 年度から 34 年度までを第三期中期目標・中期計画期間として、取組を進めています。  
～いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学へ～

ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む「学びの府」として地域に貢献する大学を目指しています。

◇基本姿勢：未来を切り拓く力を高める教育、未来創造に資する地域貢献、教育と地域貢献の根幹となる  
高い研究力

◇基本目標：学生の「知的探求心と創造力」を高める大学（教育）  
新たな価値を創造する大学（研究）  
地域の未来創造に貢献する大学（地域貢献）

## 4 業務内容・規格等

### (1) 特別番組制作及び放送

県民に対し、開学 20 周年を PR するとともに、これまでの取組とこれからの本学について積極的に発信できるよう特別番組を制作し、これを放送する。

#### ア 企画

受託者は、実施目的を踏まえた企画提案を行い、本学と協議の上、企画の方向性を決定すること。

#### (ア) 番組内容・構成に関すること

##### a 内容

- ・ 「教育」、「研究」、「地域貢献」、「学生活動」、「在学生」、「卒業生」など多様なコンテンツを組み合わせ全 12 回（12 種類）の番組を制作すること。
- ・ 番組には 4 大学部、2 短期大学部の取組を偏りなく盛り込むこと。
- ・ 開学記念事業（主に 6 月 19 日に本学で開催する開学 20 周年記念式典）の様子を盛り込むこと。

##### b 留意事項

- ・ a の内容を踏まえ、番組内容・構成を提案すること。
- ・ 番組のテーマやコンセプトを明確にすること。
- ・ 現在の本学のイメージに固執せず新たな視点や取組を積極的に取り入れること。
- ・ 視聴者が本学への興味を喚起させるような内容の番組を制作すること。

## (イ) 放送に関すること

## a 内容

区分	内容
放送局	岩手県内をカバーする地上波1局以上
放送回数	12回
放送時間	1回当たり2分30秒程度 (オープニング及びイベント等の告知時間含む)
放送時間帯	A、特B又はBランクの区分の時間
放送時期	平成30年6月～12月
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クールごとの曜日や放送時間帯の変更は可。</li> <li>・ 幅広い世代が視聴できるよう、放送時間帯を効果的に組み合わせさせた設定とすること。</li> </ul>

## b 留意事項

- ・ aの内容を踏まえ、放送期間・頻度及び放送局等を提案すること。  
〔放送期間・頻度例〕  
例1 6月～10月 :各2回、 11月～12月 :各1回 計12回  
例2 6月～8月 :各2回、 10月～12月 :各2回 計12回
- ・ 次の期間は可能な限り放送すること。
  - ① 6月19日以前に1回(開学記念日)
  - ② 7月1日以前に1回(オープンキャンパス)
  - ③ 10月20日以前に1回(大学祭)

番組制作及び放送に関し、有効な方策がある場合は、アの内容によらず予算額の範囲内で提案すること。

## イ 調整

受託者は、アを実現するために本学及び取材先と綿密な打合せを行うこと。(シナリオの作成、取材日程の調整、取材許可等、取材に関する全てを含む)

## ウ 取材

受託者は、取材先と連携の上、取材を円滑に進めること。取材するに当たり、第三者が有する著作権及びその他の権利を使用する場合には、受託者は必要な権利処理を行うこと。

## エ 編集・制作

受託者は、放送日に間に合うようスケジュールを組み、編集・制作を行うこと。また、放送前に必ず本学及び取材先の確認を得ること。

## オ 放送

受託者は、放送後に視聴率(当該番組の前後に放送した番組の視聴率を含む)を把握し、報告すること。

## カ 納品

受託者は、DVDで納品すること。(拡張子:wmv及びmp4の2種類)

## (2) 大学紹介動画制作

大学のPRに利活用できるよう上記特別番組を大学紹介動画に編集し、これを制作する。

## ア 編集

全12回の番組を1本の大学紹介動画として編集する。編集は本学と協議の上、内容を決定し、制作すること。

## イ 納品

受託者は、DVDで納品すること。(拡張子:wmv及びmp4の2種類)

## (3) JR 盛岡駅 J・AD ビジョン広告の動画制作

本学では広報の一環として JR 盛岡駅 J・AD ビジョン広告に動画を掲載していることから、特別番組で取材したデータを活用し、その掲載のための動画を制作する。(配信は本学と J・AD ビジョン広告取扱者との別契約)

## ア 規格

区分	内容
制作本数	2 本
時間	15 秒
画像サイズ	1,280×720 ピクセル (16:9 素材)
音声レベル	ピークレベル 80% (ノーマライズすること) 駅での放送を想定し、音声を調整すること 音声なしでも可
ファイル形式	wmv9 (Windows Media Video 形式) データは横向き (上が左側) エンコーディングビットレート 5Mbps~6Mbps (固定) Windows Media エンコーダー9 でのエンコード推奨
表示画面	60 インチ液晶 (H 1,329mm×W 747mm)
掲出駅	盛岡駅 柵外コンコース 北側 4 面 南側 4 面

## イ 企画

受託者は、実施目的を踏まえた企画提案を行い、本学と協議の上、企画の方向性を決定すること。

## ウ 編集・制作

受託者は、本学と協議の上、編集・制作すること。

## エ 納品

受託者は、上記規格 wmv9 のほか、mp4 に変換したものも合わせて DVD で納品すること。

## (4) その他 (自由提案)

上記のほか、本広報の発信に有効な方策がある場合は、予算額の範囲内で提案すること。

## 5 権利の帰属

- (1) 成果品の二次利用も含めて出演者の肖像権や BGM 等の第三者が有する著作権及びその他の権利について受託者は権利処理を行った後、本業務における成果品の著作権及びその他の権利は全て本学に帰属する。
- (2) 受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 本学では成果品を次の広報媒体に二次使用する場合がある。
  - ア 各会議・イベント等での放映
  - イ 本学ウェブサイト、ソーシャル・ネットワーク (SNS) 及び YouTube への掲載

## 6 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たって、関係する法律等を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。ただし、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することができる。
- (3) 本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- (4) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への漏えいを行ってはならない。

- (5) 打合せ及び取材に係る交通費、取材経費等については受託者の負担とし、本学が求める随時の打合せに対し、速やかに応じられる体制を整えておかなければならない。
- (6) その他本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に定めない事項については、本学と受託者が相互に協議の上、決定する。